

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

【英訳名】 create restaurants holdings inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 井 潤

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 経理部管掌 大 内 源 太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8022

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 経理部管掌 大 内 源 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間		自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上収益	(百万円)	17,740	26,243	78,324
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	1,461	5,130	7,134
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	1,067	3,422	5,919
四半期(当期)利益	(百万円)	1,068	3,873	6,660
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	1,288	4,120	6,413
四半期(当期)包括利益	(百万円)	1,288	4,571	7,138
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	18,132	27,319	23,788
総資産額	(百万円)	156,930	137,572	133,605
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	5.72	16.28	30.58
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	5.72	-	30.58
親会社所有者帰属持分比率	(%)	11.6	19.9	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,382	7,871	27,109
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	698	513	759
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,869	5,967	42,206
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	33,155	23,002	21,502

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 第26期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。

また、文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているものの、2022年1月より適用されていたまん延防止等重点措置は3月21日をもって全面解除され、ワクチン接種の普及等の効果もあり、水際対策の緩和も相まって、経済活動には徐々に持ち直しの動きがみられております。その一方で、世界的な資源価格の高騰による物価上昇や、国際情勢の緊迫化がもたらす地政学的リスクの顕在化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、原材料価格の高騰や人件費の上昇等が見込まれ、引き続き厳しい経営環境が予想されております。また、リモートワークの浸透やデジタル化の加速などにより、お客様のライフスタイルは変化し、その生活様式が定着しつつあり、環境に合わせた柔軟な対応が求められております。

こうした中、当社グループにおきましては、コロナ禍で培った筋肉質なコスト構造を引き続き維持強化するとともに、当社グループの強みである変化対応力を最大限に発揮し、コントラクト事業やSA・PA事業を中心とした投資効率の高い新規出店や、より付加価値の高いサービス提供を目的とした業態変更、更にはキッチンカーの導入等を行いました。その結果、グループ全体では10店舗の新規出店、9店舗の業態変更、14店舗の退店を実施し、当第1四半期末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は1,033店舗となりました。また、店舗設計・修繕業務の集約や、事業会社間のコミュニケーション活性化に資する経営人財のグループ横断的な人事異動を行うなど、グループ連邦経営の更なる推進を図ったほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として、モバイルオーダーの拡充や配膳ロボットの活用、バックオフィス業務の効率化・高度化等に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上収益は26,243百万円（前年同期比47.9%増）、営業利益は5,166百万円（前年同期比239.8%増）、税引前四半期利益は5,130百万円（前年同期比251.2%増）、四半期利益は3,873百万円（前年同期比262.6%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は3,422百万円（前年同期比220.5%増）となりました。また、調整後EBITDAは9,294百万円（前年同期比67.1%増）、調整後EBITDAマージンは35.4%（前年同期は31.4%）、調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）は30.2%となりました（注）。

（注）当社グループの業績の有用な指標として、調整後EBITDA、調整後EBITDAマージン及び調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）を用いております。

調整後EBITDA、調整後EBITDAマージン及び調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）の算出方法は以下のとおりです。

- ・調整後EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益（協賛金収入、雇用調整助成金、協力金及び賃料減免分等を除く） + 減価償却費 + 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）
- ・調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100
- ・調整後親会社所有者帰属持分比率（調整後自己資本比率）：親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）からIFRS第16号の影響を除外した比率

（2）財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4,867百万円増加し、33,552百万円となりました。この主な要因は、営業債権及びその他の債権が3,240百万円、現金及び現金同等物が1,499百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の非流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ899百万円減少し、104,020百万円

となりました。この主な要因は、有形固定資産が1,216百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加し、102,953百万円となりました。この主な要因は、社債及び借入金が2,100百万円減少した一方で、営業債務及びその他の債務が2,027百万円、未払法人所得税等が838百万円増加したこと等によるものであります。

(資本の部)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計の残高は、前連結会計年度末に比べ3,888百万円増加し、34,619百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が2,791百万円増加したこと等によるものであります。

なお、親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)は19.9%であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末から1,499百万円増加し、23,002百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によって得られた資金は7,871百万円(前年同期比132.7%増)となりました。これは主に、税引前四半期利益5,130百万円、減価償却費3,834百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によって使用した資金は513百万円(前年同期比26.5%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出327百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によって使用した資金は5,967百万円(前年同期比13.1%減)となりました。これは主に、リース負債の返済による支出3,163百万円、長期借入金の返済による支出2,101百万円等によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	381,600,000
計	381,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	212,814,284	212,814,284	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	212,814,284	212,814,284	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	212,814,284	-	50	-	12

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 666,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 212,122,900	2,121,229	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 24,884	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	212,814,284	-	-
総株主の議決権	-	2,121,229	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式1,989,600株(議決権個数19,896個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリエイト・ レストランツ・ ホールディングス	東京都品川区東五反田 五丁目10番18号	666,500	-	666,500	0.31
計	-	666,500	-	666,500	0.31

(注) 「従業員向け株式交付信託型ESOP」が保有する当社株式1,989,600株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		21,502	23,002
営業債権及びその他の債権		4,676	7,917
その他の金融資産		309	352
棚卸資産		675	797
その他の流動資産		1,521	1,482
流動資産合計		28,685	33,552
非流動資産			
有形固定資産	7	61,582	60,365
のれん		23,309	23,647
無形資産		6,297	6,541
その他の金融資産	12	9,096	8,966
繰延税金資産		3,961	3,830
その他の非流動資産		671	667
非流動資産合計		104,919	104,020
資産合計		133,605	137,572

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		2,056	4,084
社債及び借入金	12	9,121	8,946
リース負債		10,516	10,431
その他の金融負債	12	96	75
未払法人所得税等		361	1,199
引当金		2,284	1,653
その他の流動負債		7,581	8,533
流動負債合計		32,018	34,924
非流動負債			
社債及び借入金	12	32,266	30,341
リース負債		32,622	31,892
退職給付に係る負債		791	798
引当金		3,275	3,092
繰延税金負債		1,648	1,676
その他の非流動負債		250	228
非流動負債合計		70,855	68,029
負債合計		102,874	102,953
資本			
資本金	8	50	50
資本剰余金	8	20,273	20,306
利益剰余金		4,381	7,173
自己株式		1,246	1,239
その他の資本の構成要素		330	1,028
親会社の所有者に帰属する持分合計		23,788	27,319
非支配持分		6,942	7,299
資本合計		30,730	34,619
負債及び資本合計		133,605	137,572

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上収益	10	17,740	26,243
売上原価		5,027	7,416
売上総利益		12,713	18,827
販売費及び一般管理費		17,469	18,796
その他の営業収益		6,625	5,598
その他の営業費用		348	462
営業利益		1,520	5,166
金融収益		112	144
金融費用		171	181
税引前四半期利益		1,461	5,130
法人所得税費用		392	1,257
四半期利益		1,068	3,873
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,067	3,422
非支配持分		0	450
四半期利益		1,068	3,873
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	11	5.72	16.28
希薄化後1株当たり四半期利益	11	5.72	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期利益		1,068	3,873
その他の包括利益			
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額		220	698
項目合計		220	698
その他の包括利益合計		220	698
四半期包括利益		1,288	4,571
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,288	4,120
非支配持分		0	450
四半期包括利益		1,288	4,571

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	資本金	資本 剰余金	その他資 本性金融 商品	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成 要素		合計	合計	非支配 持分	資本 合計
							在外営業 活動体の 換算差額	合計				
2021年3月1日残高		1,012	3,267	14,832	618	1,250	189	189	17,052	6,211	23,264	
四半期利益		-	-	-	1,067	-	-	-	1,067	0	1,068	
その他の包括利益		-	-	-	-	-	220	220	220	-	220	
四半期包括利益		-	-	-	1,067	-	220	220	1,288	0	1,288	
減資	8	962	962	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式報酬取引		-	36	-	-	-	-	-	36	-	36	
その他資本性金融商品 の所有者に対する分配 の支払額		-	-	-	246	-	-	-	246	-	246	
所有者との取引額等合計		962	998	-	246	-	-	-	209	-	209	
2021年5月31日残高		50	4,265	14,832	203	1,250	31	31	18,132	6,211	24,343	

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分										
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要 素		合計	合計	非支配 持分	資本 合計
						在外営業活 動体の換算 差額	合計				
2022年3月1日残高		50	20,273	4,381	1,246	330	330	23,788	6,942	30,730	
四半期利益		-	-	3,422	-	-	-	3,422	450	3,873	
その他の包括利益		-	-	-	-	698	698	698	-	698	
四半期包括利益		-	-	3,422	-	698	698	4,120	450	4,571	
配当金	9	-	-	630	-	-	-	630	93	724	
株式報酬取引		-	34	-	-	-	-	34	-	34	
その他		-	0	-	7	-	-	6	0	6	
所有者との取引額等合計		-	33	630	7	-	-	590	93	683	
2022年5月31日残高		50	20,306	7,173	1,239	1,028	1,028	27,319	7,299	34,619	

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,461	5,130
減価償却費	4,159	3,834
減損損失	229	375
受取利息	1	2
支払利息	171	146
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	1	12
棚卸資産の増減額(は増加)	7	108
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	996	3,151
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	344	1,948
退職給付に係る負債の増減(は減少)	0	6
引当金の増減(は減少)	328	672
その他の増減	80	796
小計	4,278	8,318
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	89	69
法人所得税の支払額	808	378
法人所得税の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,382	7,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	309	27
定期預金の払戻による収入	12	15
有形固定資産の取得による支出	298	327
有形固定資産の売却による収入	0	11
資産除去債務の履行による支出	219	39
無形資産の取得による支出	16	30
差入保証金の差入による支出	15	139
差入保証金の回収による収入	155	33
その他	9	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	698	513

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 注記 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	-
長期借入れによる収入	30	-
長期借入金の返済による支出	1,661	2,101
社債の償還による支出	153	-
リース負債の返済による支出	3,330	3,163
配当金の支払額	9 0	615
非支配持分への配当金の支払額	0	86
その他資本性金融商品の所有者に対する分配 の支払額	254	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,869	5,967
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	109
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,157	1,499
現金及び現金同等物の期首残高	37,312	21,502
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,155	23,002

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都品川区に所在し、その他主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(URL <https://www.createrestaurants.com>)で開示しております。2022年5月31日に終了する当社の第1四半期要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、立地特性・顧客属性に合わせて、カジュアルなフードコートから、居酒屋、ディナータイプのレストランまで様々な業態の飲食事業を営んでおります。

なお、IFRS第10号の規定に基づいて判定した結果、株式会社後藤国際商業研究所(東京都港区)を当社及び子会社の最終的な親会社としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2022年7月14日に当社代表取締役社長 川井潤によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てして表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、前連結会計年度より引き続き以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号リース	COVID-19に関連した2021年6月30日以降の賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであり、2021年3月の改訂により適用期間が延長されております。

当社グループは、前連結会計年度と同様に上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

また、本便法の適用により当第1四半期連結累計期間における税引前四半期利益が68百万円増加しております。

4. 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 連結範囲の変更

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、2022年2月28日に終了した前連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

6. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、報告セグメントが「飲食事業」のみとなるため、記載を省略しております。

7. 有形固定資産

有形固定資産の取得は前第1四半期連結累計期間において1,983百万円、当第1四半期連結累計期間において2,437百万円であります。

また、営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前第1四半期連結累計期間は227百万円、当第1四半期連結累計期間は369百万円の減損損失を認識しました。

8. 資本金及びその他の資本項目

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

(資本金及び資本準備金の額の減少(無償減資)について)

当社は、2021年4月14日の取締役会にて、下記のとおり、2021年5月27日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について付議し、同定時株主総会で承認及び可決され、2021年5月27日にその効力が発生しております。

(1) 資本金および資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金および資本準備金の金額を減少するものです。

(2) 資本金の額の減少の概要

減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を1,012百万円から962百万円減少して50百万円といたします。

減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本準備金の額の減少の概要

減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を1,224百万円から1,211百万円減少して12百万円といたします。

減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

9. 配当金

(1) 配当金の支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月21日 取締役会	636	3.00	2022年2月28日	2022年5月13日

(注) 2022年4月21日取締役会決議の配当金の総額には株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

(2) 配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるものは以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

10. 売上収益

当社グループは、飲食事業から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
飲食事業	17,371	25,775
その他	369	468
合計	17,740	26,243

11. 1株当たり利益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,067	3,422
四半期利益調整額		
子会社の発行する潜在株式に係る調整額	0	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益	1,067	-
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	186,783,134	210,162,248
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	186,783,134	-
基本的1株当たり四半期利益(円)	5.72	16.28
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5.72	-

(注) 1. 「基本的1株当たり四半期利益」及び「希薄化後1株当たり四半期利益」の算定上、自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間1,995,600株、当第1四半期連結累計期間1,985,484株)。

2. 当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

12. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(差入保証金)

想定した賃借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
差入保証金(注)2	8,344	-	8,461	-	8,461
<金融負債>					
借入金及び社債	41,387	-	41,977	-	41,977

(注)1.前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

2.帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

当第1四半期連結会計期間(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
差入保証金(注)2	8,255	-	8,365	-	8,365
<金融負債>					
借入金及び社債	39,287	-	39,688	-	39,688

(注)1.当第1四半期連結会計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

2.帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債> 経常的に公正価値測定される金融負債 デリバティブ負債	96	-	96	-	96

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第1四半期連結会計期間(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債> 経常的に公正価値測定される金融負債 デリバティブ負債	75	-	75	-	75

(注) 当第1四半期連結会計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(5) レベル3に分類された金融商品

当社グループは、レベル3に分類された金融商品はありません。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年4月21日開催の取締役会において、当期期末配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 期末配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 636百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 3円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2022年5月13日

(注) 2022年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽	木	利	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信	治	

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半

期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。